

越谷市 認可外保育施設一覧表 (一般利用枠あり)

◎一覧表の一番右「無償化対象」欄に○が入っている施設が無償化の対象施設、×が入っている施設が無償化の対象とならない施設です。

◎預かり時間や保育日数で料金が変わる施設があります。ご家庭の状況に応じて、空き状況、入室方法、料金設定など、各施設へ直接ご相談ください。

Table with columns: 種類, No., 名称, 設置者名, 所在地, 電話(048), 事業開始年月日, 指導監督基準適合証明書(交付年月日), 対象年齢(当該年度の4月1日現在), 定員, 開所時間(平日, 土曜日, 日曜日・休日), 有資格者等の数(保育士, 看護師, その他), 子どもの預かりサービスのマッチングサイトのURL, 特定子ども・子育て支援施設等の確認年月日, 無償化対象

- 設置届や運営状況報告、立入調査等で把握した情報に基づき作成しています。実態と異なっている可能性があります。
○「無償化対象」欄に○印が記載されている施設を利用して、お子さんの状況(認定の有無、年齢、通っている施設など)により、保育料が無償とならない場合がありますので、ご注意ください。
○「特定子ども・子育て支援施設等の確認年月日」欄の日付は、越谷市が幼児教育・保育の無償化の対象となる「特定子ども・子育て支援施設等」として確認した日になります。
企業主導型保育事業は、越谷市では確認を行わないため、「確認対象外」と記載しています。
○居宅訪問型保育以外の施設については、原則、年に1度、越谷市が立入調査を行っています。(立入調査の結果はホームページに掲載しておりますので、あわせてご覧ください。)
○「指導監督基準適合証明書」欄は、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について(平成17年1月21日付雇児発第0121002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)」に基づき証明書が交付された施設について、交付日を記載しています。
○「対象年齢」欄について、0歳児は各施設ごとに受け入れ可能な月齢があります。また、月極契約の対象年齢を表示していますので、一時保育の対象年齢は、異なっている可能性があります。
○「開所時間」欄は、時間外保育を含む最長の時間を表示しています。(曜日ごとに開所時間が異なることがあります。また、保育者の配置の都合により、預かりをしていない場合があります。)

保育支援課 048-967-5234 (認可外保育施設に関すること)
048-963-9167 (認可施設の入所に関すること)
(幼児教育・保育無償化に関すること)

◎越谷市以外にも認可外保育施設があります。施設名、所在地、連絡先については、各市町村にお問い合わせください。